



特別会計

全ての特別会計で黒字の決算

地方自治体の会計には、一般会計とは別に特定の収入で支出を賄う「特別会計」があります。市には左表のとおり国民健康保険や後期高齢者医療など9つの特別会計があります。23年度は、全ての会計

◆特別会計決算額・地方債残高

会計名		歳入決算額		歳出決算額		23年度末 地方債残高
国民健康	事業勘定	135億	562	131億	4,100	—
保険	直診直営診療施設勘定	11億	301	10億	8,984	13億2,166
後期高齢者医療		10億	390	10億	14	—
介護保険	保険事業勘定	89億	3,411	89億	2,428	—
	サービス事業勘定	3億	5,783	3億	5,781	7億2,788
簡易水道事業		13億	1,554	12億	4,408	83億870
下水道事業		35億	2,039	35億	1,435	252億9,011
農業集落排水事業		14億	3,709	14億	3,484	147億3,729
浄化槽事業		4億	2,885	4億	2,742	10億4,245
バス事業			9,339		9,339	735
米里財産区			2,156		2,133	—
合計		317億	2,129	312億	4,848	514億3,544

で黒字決算となりました。国民健康保険特別会計（事業勘定）は、収支均衡を図るために税率改正を行い、22年度と比較すると国民健康保険税が約7億円の増となりました。その結果、国民健康保険事業財政調整基金に積み立てる事ができました。下水道事業特別会計では、東日本大震災の影響で22年度に工事が完了しない箇所が多く、23年度に繰り越したため、22年度と比較すると決算額が約6億円の増となりました。

企業会計

公営企業も黒字を達成

市は、一般会計から独立して経営する「公営企業」も運営しています。市には4つの公営企業があり、その決算状況をお知らせします。《水道事業会計》水道事業では、生活用水の安定供給の

◆企業会計決算額・地方債残高

会計名		項目	23年度	22年度
水道事業	収益的収支	収益	19億1,429	19億1,282
		費用	18億9,858	18億6,080
		純利益	1,571	5,202
	資本的収支	収入	4億7,677	5億8,166
		支出	12億21	12億9,856
		不足分	7億2,773	7億4,950
地方債残高			94億1,303	96億2,395
国民宿舎サンホテル衣川荘	収益的収支	収益	2億6,131	1億8,248
		費用	2億3,111	2億3,227
		純利益	3,020	▲4,979
	資本的収支	収入	100	900
		支出	101	1,042
		不足分	1	142
地方債残高			—	—
総合水沢病院	収益的収支	収益	37億1,932	29億2,047
		費用	30億3,074	29億1,961
		純利益	6億8,858	86
	資本的収支	収入	1億5,335	6億2,371
		支出	6億6,723	6億2,371
		不足分	5億1,388	0
地方債残高			15億9,182	19億7,518
まごころ病院	収益的収支	収益	10億4,311	10億3,791
		費用	10億4,285	10億2,904
		純利益	26	887
	資本的収支	収入	625	2,487
		支出	1億4,367	9,762
		不足分	1億3,742	7,275
地方債残高			8億4,737	9億123

※資本的収支の不足分は、過年度分の留保資金などから補てん
※水道事業の資本的収支の不足分は翌年度繰越財源に該当する429万円を除く

健全化判断比率

健全化判断比率などは厳しい状況

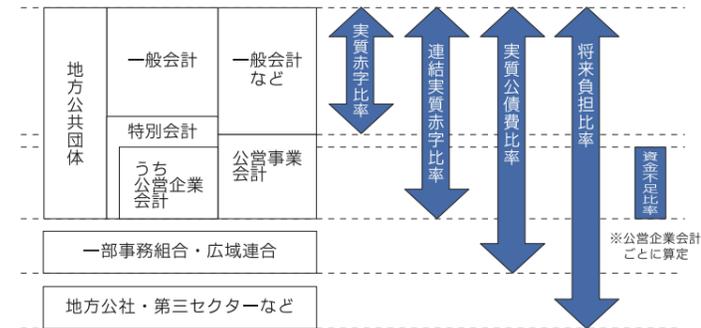
19年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が

◆23年度決算に基づく健全化判断比率など

項目名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
奥州市	—	—	17.8	168.0	—
早期健全化基準	11.55	16.55	25.0	350.0	
財政再生基準	20.00	30.00	35.0		
経営健全化基準					20.00

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」と表示
※資金不足が生じていないため、資金不足比率は「—」と表示

◆健全化判断比率などの対象



制定されました。これにより、市財政の健全度を表す「健全化判断比率（4つに分類）」と公営企業の健全度を表す「資金不足比率」を算定し、公表することが義務付けられました。それぞれの指標が対象としている範囲は下図のとおりです。一般会計だけでなく、市が関係する全ての会計を対象とすることで、市の財政状況の実情が分かるようになってきます。指標ごとに基準は異なりますが、比率が高いほど、健全ではないことを表します。一定以上の比率となった場合には、財政再建のために国の関与を受けることとなります。

市の「健全化判断比率」は早期健全化基準以下、「資金不足比率」も経営健全化基準以下となっているものの、県内市町村の中でも、比率の高さで上位に位置しており、今後も公債費の縮減などに努めなければなりません。

ために、未給水地区の解消に向けた施設整備や、計画的な水道施設の更新を行いました。《国民宿舎等事業会計》サンホテル衣川荘では、23年度に民間から支配人を招聘し、職員・従業員が一丸となって経費の見直しや節減に努力しました。事業費用を縮減することで、経営の健全化が進みました。東日本大震災被災者の受け入れと、復興関連従事者の宿泊などにより、事業収入も増加。その結果、

純利益を計上し、黒字に転じました。今後も引き続き、営業活動を活発に行い、集客に努めます。《総合水沢病院事業会計》水沢病院では、病院経営改善5カ年計画である「市立病院改革プラン」の実施3年目でした。医師確保については、3人の医師が着任し、目標の17人を達成。また、新たな事業管理者も就任し、更なる経営改革と収支改善の足がかりを得た年度となりました。

用語解説

- 義務的経費…支出が義務付けられていて、任意に削減できない経費
- 投資的経費…道路や学校建設など、資本形成に支出される経費
- 実質赤字比率…一般会計など（奥州市では一般会計とバス事業特別会計）の赤字の度合いを表す指標
- 連結実質赤字比率…一般会計、特別会計、企業会計を対象にして、赤字の度合いを表す指標
- 実質公債費比率…地方税や普通交付税などのように、用途が特定されず毎年度定期的に収入されるお金のうち、公債費に充てられたものの割合を表す指標
- 将来負担比率…一般会計から第三セクターまで全ての会計を対象にして、将来負担することになる実質的な負債を表す指標
- 資金不足比率…特別会計と企業会計の赤字の度合いを表す指標
- 早期健全化基準…一定の数値を超えた場合、財政健全化計画の策定などが義務付けられることになる基準
- 財政再生基準…一定の数値を超えた場合、国の管理指導のもとで財政再生を目指すことになる基準
- 経営健全化基準…一定の数値を超えた場合、経営健全化計画の策定などが義務付けられることになる基準
- 収益的収支…公営企業の1年間の営業活動に係る収入と支出
- 資本的収支…公営企業の将来の営業活動に備えて行う設備投資に係る収入と支出